特　記　仕　様　書

第１章　一般事項

１　適用

この特記仕様書は、四日市港管理組合（以下「発注者」という）の発注する「霞ヶ浦地区埠頭保安設備用無停電電源装置補修工事」に適用する。

２　準拠基準等

本工事は契約書、設計書、本特記仕様書、「施工条件明示一覧表」、図面に基づくとともに、本工事に関連する諸法令、条例、その他最新の規格・基準等に従うものとする。

３　提出書類

請負者は共通仕様書1-1-45の提出書類及び別紙1「提出図書一覧表」に記載している書類を提出するものとする。

（１）請負者は契約締結後速やかに発注者と打ち合せを行い、実施工程表及び安全・訓練等の具体的な計画を含む施工計画書を提出し発注者の承認を得るものとする。

（２）使用する材料、部品、消耗品等については、使用する前に使用材料調書を提出し、発注者の承諾を得ること。

（３）承諾図等の書類については提出図書一覧表を参考とし、工事完成後、発注者の指定するものについて完成図書を作成し製本のうえ提出するものとする。

なお、本工事において、請負者が作成するＣＡＤデータ等も完成図書とあわせて電子媒体により提出するものとする。

４　施工条件の明示

添付の「施工条件明示一覧表」によるものとする。

５　官庁手続き等

請負者は、関係書法令に従い、関係官庁、電力会社その他に対する一切の諸手続きに必要な書類の作成及び届出をおこなうものとする。

第２章　工事に関する一般事項

１　施工管理

（１）請負者は、工事施工にあたって、熟練した技術者及び作業員を派遣して工事の完成に万全を期さなければならない。

（２）請負者は工事施工前に充分な調査をおこない、施工するものとする。

（３）当該施設は埠頭保安用設備の無停電電源装置であるため、長期の停止を伴う作業は、港の運営に大きく影響するため、実施時期の工程管理等を適切に行い施工するものとする。

（４）また、工事施工中であっても港湾の保安運営上特に必要が生じた場合は直ちに施工を中止し、施設稼動に支障のない処置を講ずるものとする。

（５）請負者は既設機器および構造物と関連のある部分については、監督員と打合せのうえ施工するものとする。

（６）請負者が発注者の施設に損傷を与えた場合は、監督員に直ちに報告するとともに、請負者の負担で監督員の指示に従い、修理または取り替えを行うものとする。

（７）請負者は工事施工にあたって、既設設備に影響を与えないよう充分な養生を施すものとする。

２　その他

（１）本工事施工上必要な軽微な部品及び消耗品は、本工事内に含まれるものとする。

（２）疑義がある場合は、監督員と協議のうえ決定するものとする。

第３章　工事

１　工事概要

（１）埠頭保安施設用無停電源装置の制御基板、蓄電池等の取替を行う。

（２）上記取替設備の試験調整を行う。

２　設備概要

（１）埠頭保安設備用無停電電源装置

・形　式　　BIROS-F24030TGY
・直流定格電圧　　401.4V
・交流定格電圧　　210V
・交流定格出力容量　30kVA
・蓄電池　　制御弁式据置鉛蓄電池（SNSX-34-12×2P　180セル）
・製造者　　（株)ＧＳユアサ

３　工事内容

（１）埠頭保安施設用無停電源装置の制御基板、蓄電池等の取替を行う。

ア　制御基板等の取替

・ 基板（RPS-1199A）　１個
・ 基板（RPS-1202）　２個
・ デジタルパネル（GP-7GY）　１個
・ ヒューズ（JRS33-180IS 180A　300V）　２個
・ ヒューズ（JRS63-180IS 180A　600V）　２個
・ 抵抗器（RDF50SS）　１２個
・ ファン（TMA1-7556MX-TP-104）　３個

イ　蓄電池の取替

・ 制御弁式据置鉛蓄電池（SNS 34Ah/10HR×2P,12V/個）　６０個

ウ　施工にあたっては設備停止時間を極力短くすること。
　また、1回の設備停止は８時間以内とすること。

エ　撤去した蓄電池及び基板等撤去部品は適正に廃棄処分するものとする。

４　試験

試験項目については次のとおりとするが、詳細は別途協議により決定する。

（１）蓄電池

ア　外観・構造・寸法試験
イ　初充電特性試験
ウ　放電特性試験
エ　充電時特性試験
オ　内部抵抗試験
カ　その他社内試験等必要なもの
　イ～ウは工場試験データの確認をおこなう。

（２）直流電源装置

ア　外観試験
イ　絶縁抵抗試験
ウ　動作・機能確認
エ　その他社内試験等必要なもの

別紙１

提 出 図 書 一 覧 表

提出図書名	部数	提出時期	備考
製作仕様書	1	契約後速やかに	○
詳細工程表	1	契約後速やかに	
施工計画書・作業要領書・試験要領書	1	契約後速やかに	
承諾願図書	1	契約後速やかに	
工事施工図及び機器配置図			
機器外形寸法図及び内部構造部材図			
機器据付図及び組立図			
主要部品図			
単線結線図及び複線結線図			
配線図及び配線・配管系統図			
予備品一覧表			
その他、発注者が指示するもの			
決定図書（詳細は承諾願図書に準じる）			○
取扱説明書			○
工場・現地試験成績書	1	試験後速やかに	○
工事記録（写真等）	1		
性能等証明書	1	施工又は試験前	○
機器銘板写し			○
打合記録	1	その都度	
その他必要なもの			○

※　○印を付した図書は、別途一括製本したものを完成図書として提出する。
※　既設図面の変更箇所は修正または新規作成し提出するものとする。